

第 1 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和元年 5 月 1 4 日	会場	第 1 委員会室	案件	正副委員長互選
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

1 正副委員長互選について

一般選挙後初めての委員会であることから、委員会条例第 9 条 2 項の規定により臨時委員長に塩田昌彦委員が就き、委員長の互選が行われました。

会議規則第 122 条第 5 項の規定により、指名推薦で委員長に山田典幸委員が指名され、全会一致で委員長に山田典幸委員が選出されました。

選出された山田典幸委員長の就任あいさつの後、議事に戻り、副委員長の互選が行われ会議規則第 122 条第 5 項の規定により、指名推薦で副委員長に佐久間誠委員が指名され、全会一致で副委員長に佐久間誠委員が選出されました。佐久間誠副委員長の就任あいさつの後、閉会中継続審査（調査）の申し出案件を確認し、散会しました。

第 2 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和元年 5 月 24 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

1 経済部所管事項

1) 経済部・農業委員会主要事業の概要について

- ・それぞれの担当から、今年度の主要事業の概要について報告を受けました。

2) 名寄市基金条例の一部改正について

- ・森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が 4 月 1 日から施行され、森林環境譲与税が本年 9 月から譲与されることから、森林整備等振興基金を創設するもの。

3) 研修施設改修基本設計について

- ・温浴施設、宿泊施設、スキーロッジ、レストランを主にニーズを捉えた効果的な改修を目指すもので、市民意見や説明会の実施結果など、これまでの議論経過等について基本設計書に基づき報告を受けました。

4) 住宅改修等推進事業について

- ・「住宅改修等推進事業」の後継事業として「名寄市ずっと住まいる応援事業」に衣替えし雪対策外構工事、移住や空き家の有効活用を促進するなど、事業内容を拡充し、当面、中期基本計画の 4 年を事業期間として実施するもの。

5) 指定管理期間の見直しについて

- ・現在指定期間が 5 年に満たない施設の指定期間を 5 年にし、雇用の安定、人材育成期間の確保、専門知識・技術の向上を図ることを目的に、総務部で対象施設を一括条例改正として上程予定との報告を受けました。

6) 名寄市農業・農村振興条例の一部改正について

- ・農地法の改正に伴う、文言の改正。

7) 名寄市一般会計補正予算（第 2 号）（案）について

- ・H30 年度実施した畜産クラスター事業の補助金算定方法の一部変更に伴う補助金の返還。

8) その他（補正予算案関係）

2 建設水道部所管事項

1) 令和元年度 建設水道部事業概要について

- 令和元年度の発注予定委託業務 31 件、予定工事 65 件の合計 96 件で、20 億 5637 万円を予定しているとの報告があり、委員から「建設工事の発注件数が減っている状況について」質問がされました。「前年度決算と予算ベースの違いがあり、比較は難しい」などの回答がされました。

2) 平成30年度 除排雪事業について

- 比較累積降雪量 692 cm (前年比 87%)、苦情件数 107 件 (前年比△39 件)
- 排雪ダンプ助成事業 (一般住宅) 1401 件 3894 台 (前年比△1142 件△3809 台)
委員から「苦情が減っている点の状況分析、名寄と風連の出動日数の違い、交差点除雪の直営班の出動について」の質問に対して「雪が少なかったこともあるが、委員会での経過もあり、一つずつ現地確認し対応するなど、直営班の職員力と機械力の向上が効果を上げた」点、課題として間口除雪があげられる。名寄と風連の出動日数の違いは、「一定の基準で対応しているが、通勤通学時間の朝 7 時までには終わらす事から風連地区の方が最終判断の時間が遅いこと、夏の降水量比較でも風連地区は 2~3 割 (名寄と比べ) 多い事などが考えられる」等の回答がされました。
- 公園に関して、弥生公園の雑木の伐採の経緯と、その後の処理に関する委員から質問に対して、「町内会から要請があり、昨年度予算が確保できたことから市・町内会・業者立会いのもと工事を行った事や、伐採後の雑木処理は一度に重機が入れないことから、秋にかけて処理する」等の回答がありました。

3) 物品の購入について

- 除雪ドーザーの購入 国の補助を受け除雪ドーザーの購入をするもの。
- 委員から「配置地区は」との質問があり「基本的には名寄地区」との回答がありました。

4) 名寄市都市計画マスタープラン見直し及び名寄市立地適正化計画について

- 今回は要点のみの報告を受けました。

5) 名寄市木造住宅の耐震診断・耐震改修補助制度について

- 国、道の耐震強化の動向を受けての改正。耐震改修工事費 100 万円以上 200 万円未満⇒補助額 30 万円に (改正前 20 万円)、200 万円以上⇒補助額 50 万円 (改正前工事費の 10%上限 30 万円) に拡充するもの。

6) 名寄市営住宅に係る債権 (住宅使用料) の放棄について

7) 水道事業に係る債権 (水道料金) の放棄について

- 6)、7) は自己破産に伴う債権放棄。

8) 名寄市水道事業給水条例の一部改正について

- 水道法施行規則の改正に伴う条例の一部改正

9) 「上下水道料金のお知らせ」(検針票) の誤記載に係る対応について

- 水道料金改定に関わるシステム不具合から、名寄郊外地区、風連地区の一部で誤った金額で検針票が配布されたことに対する原因、対処方、再発防止についての報告があり、委員からは「事後対応が素早かった」ことなど、後処理対応についての感想が出されました。

10) 指定管理期間の見直しについて

- ・現在指定期間が 5 年に満たない施設の指定期間を 5 年にし、雇用の安定、人材育成期間の確保、専門知識・技術の向上を図ることなどを目的に条例改正を行うもの。

11) 名寄市都市公園条例の一部改正について

- ・条項ずれに伴う改正

12) その他

- ・旧中央小学校の解体、グラウンド整備入札の件、追加議案の件、専決処分の件、除雪の件

3・その他

- ・名寄市都市計画マスタープラン見直し及び名寄市立地適正化計画について、今回は要点のみ説明を受け、別途日程を設定し詳細については改めて説明を受けることとし、散会しました。

報告者 経済建設委員会 副委員長 佐久間 誠

第 3 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和元年 7 月 12 日	会 場	第 1 委員会室	案 件	その他委員会所管事項
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員	川村幸栄				
欠席委員					

審査及び報告事項

1 経済部所管事項

1) (株) 名寄振興公社の債権譲渡問題に関して

現在、調査中であり事件性もあることから委員会への報告が遅くなったことと、現段階で報告できる点について説明を受けた。

- ・ 市は、4 契約 5 施設について名寄振興公社に指定管理を委ねている。
健康の森 指定管理料 4582 万 1000 円/年 4 回の分割払い
ピヤシリフォレスト・ジャンプ台 2934 万円/年 3 回の分割払い
スキー場 4867 万円/年 3 回の分割払い
パークゴルフ場 351 万 1000 円/年 3 回の分割払い…など。
- ・ 市は、指定管理者と基本協定及び年度協定を結んでいる。指定管理料の譲渡は協定の中で禁止されており、第三者への債権譲渡は、振興公社の意思に基づくものではないことから原因究明を行っている。9 月定例会までに再精査すると共にガバナンスのあり方等説明をしたい。

その後、委員から概要以下の点について質疑があった

- ・ 研修施設の改修事業は継続か凍結か、このまま経営を続けると赤字の拡大になるのでは。
- ・ 冬季イベントや合宿の受入れも差し迫っている。フォローアップは？
- ・ 冬季スポーツで施設の運営、受け入れはしっかりと。働いている人の動揺はないように。
- ・ 施設の改修は「先送りも視野に」との報道があった。切り離してできないか？しっかりした判断を。委員会への情報公開を。
- ・ 他の指定管理施設についてはどうなのか。
- ・ 資金繰りが心配。納品業者は売掛金が回収できるのか、従業員の給与の支払いもある。負担を増やさないように。
- ・ 市民の不安と憤りは広がっている。発覚したのは 6 月定例会初日。早い時期での情報公開ができないのか。第三セクターは「地方公共団体の財政の健全化に対する法律」に基づく対象団体。市の監査体制はどうだったのか。
- ・ どのくらい膨らんでゆくのか。当初言われている金額で収まるのか、早く周知されたい。

- ・ 「施設の運営・継続を最優先させる」という事と、施設の改修では「運営主体がしっかりしないと（投資できない）」とは矛盾しないか？また、運営の面で「黒字ありき」で無理な経営となっていなかったのか、今後の検証で明らかにしてほしい。

回答として以下のような説明がされた。

- ・ 研修施設の改修は、早急な整備が必要とのことでH30年、基本設計を進めたが、振興公社が順調に行くことを前提としたもの。コンプライアンスに問題が生じ、慎重な対応をせざるを得ない。しかし、市民要望も強いことから、現在の再精査の中ではっきりさせたい。早急に調査を進めている。再建計画は9月議会で説明させていただく。
- ・ これから合宿シーズンを迎える。施設の運営継続が最優先。運営での資金面は、当面問題ない。債権譲渡については、公社は公社で原因究明を進めており、市はプロジェクトチームで検証している。公社の施設については、対応に不備がないか社長が回っている。
- ・ 研修施設の改修は市が判断すべきこと。運営主体がしっかりしないと建物だけ整備しても運営できない事から慎重な判断が求められる。原因を究明し、再建計画を作り報告したい。
- ・ 今回の問題は事件性が否定できないことから、不確定の中での情報提供は市民の不利益につながるのでは示すことはできないが、できるだけ早く知らせたい。施設稼働は最優先。(株)振興公社は公社として2名の監査を置いている。指定管理としての監査体制は必要だ。
- ・ 国の指針も出ている。市としても監視する事となっている。(指導・助言)
株式会社としての監査が基本だが、無関係とは思っていない。
- ・ 数字的なことは、今、申し上げられない。施設をとめないで-は変わらない。再建計画では、「資金の確保」のみならず「人の確保」にも対応していかなければならない。
- ・ 経営面では、「やれる」という前提で進めてきた。構造的に厳しいところがあるかは、今後検証して行きたい。冬季重点プロジェクトなどは、止めることではなく、止めない手立てを検証したい。

2 その他委員会所管事項

1) 経済建設常任委員会の今年度の主な取り組みについて

- ・ 委員会の活動テーマについて

「産業振興による地域経済活性化とまちづくりについて」

上記について、経済建設常任委員会の年間の活動テーマとして幅広く調査・研究を進めることでどうか委員長より提案され、確認された。また、市内の関係各団体との意見交換会を実施し、現状把握、課題認識を図っていくこととした。

- ・ 経済建設常任委員会の視察先について

今回は10月ないし11月を視察予定とし、道内とするか、道外とするか、視察先について8月、9月一杯に考える事とし、正副委員長としても案を作り示すこととした。

- ・ JRの利用促進策として「風っこそうや号」が8月17日から8日間運行される事について「商工観光活性化の観点からの常任委員会としての取り組みは？」との意見が出されたが、「あくまでも議員個々が自主的に判断すること」として確認した。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠

第 4 回 経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和元年 8 月 7 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事業の調査
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

経済部及び建設水道部より報告を受け審議した。

(経済部)

1) 母子里牧場未利用地の貸付について

- ・ 母子里牧場は放牧地 74.8ha (8 区画)、採草地 43.0ha (9 区画) から構成されているが実際の利用状況としては採草地の利用が長期間にわたって行われていない状況である。
- ・ 今回、採草地の一部 2610a を行政財産の用途を廃止し、普通財産に変更した上で貸付する事で財産収入が得られること、また、耕作地として利用されることで土壌改良等に取り組まれる事、貸付期間 (令和元年 9 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで) 終了後には草地となる状態に戻してもらえるなど、コストをかけずに将来的に利用できる体制整備が図られることなどから、母子里農場株式会社に貸付を行うことの説明がされた。
- ・ **対象面積 2610a 使用目的 農産物の生産 (そば) 賃貸料金 1540 円/10a 貸付期間 (令和元年 9 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで) 契約者 母子里農場株式会社**

【各委員の主な質疑及び答弁要約】

Q 利用料はどのように検討したか。また市内の農業者の希望はなかったのか?

A 採草地利用料を準用した。市内からは距離があり難しい。市内の農家はこの間、利用はない。

Q 貸付の話の経過は? 3 年たって相手は延伸を考えるのではないか?

A 平成 29 年度に可能性について打診があった。母子里農場株式会社はできれば長くを希望しているが、3 年で協議をしたい。

Q 遊んでいる土地があるなら活用をはかるのは良いことだ。

A 管財の所管になるが、市の有休財産はできるだけ様々な活用を図りたい。

2) ずっと住まいる応援事業の進捗状況について

- ・ 事業概要、事業内容、実施期間、交付決定の状況 (令和元年 7 月 26 日現在) について報告を受ける。

交付決定数 116 件、交付決定額 2030 万円、移住者加算 4 件、空家加算 2 件、雪対策工事 1 件となっているとの報告があった。

3) JR 観光列車「風っこそうや」号について

- ・ 観光振興と地域活性化を目的とした観光列車の概要、名寄市の取組、周知についてなど。

- ・ 名寄市の取組としてポストカードのプレゼント、ニシンカズノコ弁当の販売を行う事などの説明を受けた。

(建設水道部)

- 1) 名寄市都市計画マスタープラン見直し及び名寄市立地適正化計画策定状況について報告を受けた。
 - ・ 今後のスケジュールとして、9月上旬までに、同計画の素案をまとめ、中旬に名寄市都市計画審議会から市長に答申し、10月にはパブリックコメントを実施すると共に市民説明会を開催する等の報告がされた。
- 2) 名寄市下水道事業及び名寄市個別排水事業の地方公営企業法適用について
 - ・ 平成26年度に総務省より人口3万人以上の事業者(名寄市はH22年度国勢調査人口30,591人)で簡易水道と公共下水道を令和2年3月までに地方公営企業法の適用をすることが要請され準備を進めてきたこれまでの経過や、新たに下水道事業会計を設置するための今後のスケジュール等が示された。
 - ・ 次回、経済建設常任委員会は8月20日午前10時から開催し、午後からは名寄市内の作況状況などの視察を行う事を確認し散会した。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠

第 5 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和元年 8 月 20 日	会 場	第 1 委員会室	案 件	所管事業の調査
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

午前中は、経済部及び建設水道部より報告を受け審議した。また、午後からは名寄市内の所管 7 箇所を現地調査した。

(経済部)

1) 有害鳥獣農業被害防止対策実施状況について

- ・ 捕獲状況は、エゾシカ 277 頭、アライグマ 65 頭、狐 31 頭、ヒグマ 5 頭。鹿は例年並み、アライグマは前年度含まれていた生息調査分の 85 頭を差し引くと 59 頭の減、狐は 5 頭増、ヒグマの出没件数は、前年比 20 件増の 46 件となっている。
- ・ ヒグマについては、市のホームページ上で掲載し注意喚起を図ると共に、警察と連携したパトロールを実施していることなどが報告された。

2) 哺育・育成センター設立検討状況について

- ・ 哺育・育成センターは子牛を生後 21 カ月まで育成して受精、妊娠確定までを担う施設。分業化による作業負担の軽減や育成技術の向上などにより、収益性が期待できる。
- ・ 整備内容 21 カ月飼育 864 頭規模 哺育舎 2 棟 育成舎 4 棟 管理棟 1 棟 病畜舎 1 棟 堆肥舎 1 棟 敷料庫 1 棟 格納庫 などとなっている。
- ・ 施設整備について 国の畜産・酪農収益力強化事業（畜産クラスター事業）申請予定。補助残に対して、市として支援を検討。
- ・ 利用戸数 19 戸 ・ 預託料 生産者に過度な負担とならない料金設定となるよう検討中
- ・ 今後のスケジュール 令和元年 11 月に運営主体となる J A の子会社を設立し、令和 2 年 4 月から整備を開始、令和 3 年 4 月からの稼働開始を目指している。
- ・ 道北なよろ農協から 8 日に整備支援の要請を受け、市として支援を検討しているが、金額などは施設の整備内容が具体化してから検討する事などが説明された。

3) 交流事業について

- ・ 杉並区 交流・友好自治体協定 30 周年記念事業、鶴岡市 少年少女交流事業、ふるさと会 ツアー受入れ、市民交流パーティ、カワーサレイクス市リンゼイ 交換学生受入れ、50 周年記念事業 なよろイングリッシュキャンプ、台湾 鳳山高級中學の受入れ、農業青年の受入れ・地元農業青年との交流など DVD を使って報告を受けた。
- ・ 今後の予定 8/22～24 ドーリンスク市訪問団、8/24～26 杉並区阿波踊り大会への参加、8/25 鶴岡市 第 41 回なよろ産業まつりへの出店が報告された。

4) 第3回定例会提出 名寄市一般会計補正予算(案)

- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ・林業振興事業費

上記について担当部署から補正についての説明を受けた。

(建設水道部)

1) 建設水道部 事業進捗状況について

- ・令和元年7月末日現在の建設水道部事業の進捗状況について説明を受けた。
- ・都市整備課49本の事業の内、業務+工事42本が契約発注済みで発注率73%、仕上がり8本で、完工率16%。
- ・建築課では、業務+工事12本契約発注済み、発注率92%、仕上がり2本で、完工率15%。
- ・上下水道室は、業務+工事31本契約発注済み、発注率91%、仕上がり73%本で、完工率21%。
- ・建設水道部総合計本数は、総体で96本中、業務+工事85本契約発注済み、発注率89%、仕上がり17%本で、完工率18%と報告された。

2) 第3回定例会提出 名寄市一般会計補正予算(案)

- ・除排雪業務において、設計時に使用する労務費(北海道単価)が年度当初に増額になったことにより、除雪業務委託料、排雪業務委託料及び積込運搬排雪業務委託料の3業務について増額補正をすることについての説明を受けた。

3) 名寄市特別用途地区建築条例の廃止について

- ・工業地域における大規模集客施設の建築を制限する改正建築基準法が施行されたことにより名寄市特別用途地区建築条例を廃止するとの説明を受けた。

4) 名寄市下水道事業及び名寄市個別排水処理施設整備事業への地方公営企業法適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

- ・下水道事業及び名寄市個別排水処理施設整備事業について、総務省要請に基づき地方公営企業法を適用するため関係条例の一部改正を一括して整備し、本条例を制定するものとの説明を受けた。

5) 名寄市水道事業給水条例の一部改正について

- ・水道法施行令第4条に基準に関する規定が追加され、第5条の繰り下げが行われた事と、水道法の改正で指定給水装置工事事業者の指定に更新性(5年)が追加された事から条例の一部改正を行うものとの説明がされた。

◎経済建設常任委員会現地調査箇所

大豆生育調査(智恵文地区圃場)、畜産クラスター事業整備牛舎(智恵文地区・まるく牧場)
ICT農業デモ・水稻生育調査(曙地区・清水農場)、東8号線老朽管更新工事、西1条通道路改良舗装工事、北斗団地公営住宅建設工事、食肉センター改修工事(完了)

※午後からは、上記7か所の現地調査を行い担当課職員からそれぞれ説明を受けた。

以上で第5回経済建設常任委員会を終了した。

第 6 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和元年 10 月 15 日	会場	第 1 委員会室	案件	商工観光の施策について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員	川村幸栄				
欠席委員					

審査及び報告事項

(経済部)

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に関する市の対応等について

王子マテリア名寄工場の生産品を 2021 年 12 月までに苫小牧工場に集約すると発表されたことについての経過と、今後の対応等について説明された。

(1) 経過

- ・ 10 月 4 日 王子マテリア（株）社長からの報告及びプレスリリース
北海道経済産業局及び北海道経済部への緊急訪問（再考・撤回に向けた協力要請）

(2) 市の対応

- ・ 10 月 9 日 緊急要請（王子マテリア本社）
要請者：市長、商工会議所会頭、道議、道庁産業振興局長、道上川総合振興局長
- ・ 10 月 15 日 「王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に関する名寄市緊急対策本部」の設置
組織：市、名寄商工会議所、風連商工会、
オブザーバー：北海道、名寄市議会

(3) 今後の対応

- ・ 再要請 10 月末予定
要請者：緊急対策本部構成団体、議長、道議、北海道、関連事業者等
- ・ 影響額調査 対策本部を中心に、北海道と連携し調査。市への影響の大きさを定量化し改めて再考を求める要望書を提出する。

委員の質疑では、「市民の不安は大きい。発表までこの状況は判らなかったのか」、また「名寄市に与える影響は大きい。影響額をしっかりと把握してほしい」「税制面での優遇措置をしてでも引き止められないか」「残る人への就業先のあっせんや、対策事業を組み立てるべき。企業には、激変緩和措置を求めて行けないか」などの質問に対し、「市長も、担当課も全く聞いていなかった。一方的な通告であり、再考、撤回を求めていく。影響額などは道の協力を得ながら緊急に調査したい」などと答え、現段階としては、「再考、撤回要請を求めていく段階」との考え方が強調された。

以上で第 6 回経済建設常任委員会を終了した。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠

第 7 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和元年 11 月 19 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事業の報告
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					
審査及び報告事項					
【報告事項】					
(経済部)					
1) 哺育・育成センター設立検討状況について					
・ J A が主体となり、中名寄地区に設立が検討されている哺育・育成センター（864 頭哺育・育成）の設立スケジュールが示された。令和 2 年 3 月に補助金交付申請、同年 4 月工事着工、令和 3 年 4 月からの稼働をめざす。概算事業費 13 億 9,547 万 5 千円。					
2) 母子里牧場未利用地の貸付について					
・ 母子里牧場の未利用地 16.9ha を公募により貸し付ける。市 H P により募集。					
3) 森林環境譲与税の活用に向けた基本方針について					
・ 国から譲与される森林環境譲与税を有効活用し、森林整備の促進、人材育成・担い手確保、木材利用の促進、普及啓発を図る当面 5 年間(令和元年～令和 5 年)の取組について報告を受けた。					
4) 名寄市一般会計補正予算（第 6 号）(案) について					
・ 多面的機能支払交付金の補正。 ・ 王子マテリア名寄工場生産品集約に関する緊急対策事業費の増額補正。					
5) その他					
① 名寄市ずっと住まいる応援事業について					
・ 9 月 26 日に予算に達し受付を終了した。交付決定件数 177 件 2,995 万円。(20 万円=119 件、10 万円=58 件、移住者加算=5 件、空き家加算=2 件、雪対策外構工事=4 件)					
② 名寄振興公社の現在の状況について					
・ 名寄振興公社の体制強化策として市職員の派遣が必要なため、第 4 回定例会で派遣に必要な条例改正を提案する。 ・ 橋本副市長が新たな社長に就任し、8 名からなる「名寄振興公社経営状況等指導・監督・検証委員会」を発足させ人材不足を補完し、組織体制を強化している等の報告を受けた。					

(建設水道部)

- ・初めに、令和元年の建設水道部事業の進捗状況は、工事+業務総合計本数の内、発注率は91本で95%、完工率は55本で57%と順調に推移しているとの報告を受けた。

1) 名寄市都市計画マスタープラン見直し及び名寄市立地適正化計画について

- ・前回(第4回経済建設常任委員会)から現在までの報告。
 - 8/28 第6回計画策定庁内検討委員会 8/30 計画策定委員会
 - 9/26 第2回都市計画審議会 9/30 名寄市長に各計画(素案)の答申
 - 10/9 各計画市民説明会(約50名の市民参加)
- ・パブリックコメントでは「コンパクトな街づくりに賛同」との意見1件が寄せられた。
- ・最終案は1月下旬開催予定の第3回名寄市都市計画審議会に報告予定。

2) 令和元年度道路除排雪実施計画について

- ・10/23日に契約を締結し、技能士会との意見交換も行っている。除排雪延長は、車道、歩道合わせて名寄地区318.4km、風連地区176.6kmの総計495.0kmとなる。
- ・平成30年度の苦情件数は107件と前年比約40件減っている。
- ・除排雪作業の課題として、人員不足、オペレーターの高齢化、技術の引継ぎができない状況がある。
- ・12月中旬に除雪ドーザ1台を更新する。レンタル&ゴー事業を12月~3月に取り組む。

3) 名寄市一般会計補正予算(第6号)(案)について

- ・除雪機械購入入札額が予定価格を下回ったための減額補正と、橋梁の事業実施により確定した不足分の増額に伴う補正。

4) 令和元年度第1回名寄市上下水道事業経営審議会経過報告について

- ・10/29日の経営審議会の報告。

5) 消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う名寄市下水道条例及び名寄市個別排水処理施設条例、名寄市水道事業給水条例の一部改正について

- ・消費税が令和元年10月1日から8%から10%に引上げになったことから条例の一部改正を行い、令和2年4月1日から2%を上乗せする。

6) 会計年度任用職員制度の導入に伴う名寄市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

- ・平成29年の地方公務員法及び地方自治法の改正により、臨時職員及び嘱託職員が、会計年度任用職員制度に移行されることから関係条例が第3回定例会で制定され、企業職員である水道事業及び下水道事業の臨時職員及び嘱託職員に、会計年度任用職員制度を導入するための規定の整備を行うもの。令和2年4月1日施行。

7) 専決処分した事件の報告について

- ・下水終末処理場隣接地で発生した事故の専決処分。

上記報告を受け、以上で第7回経済建設常任委員会を終了した。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠

第 8 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和元年 12 月 12 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事業の報告
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

【報告事項】

(経済部)

1) 株式会社名寄振興公社における指定宿泊助成の取扱いについて

- ・北海道市町村職員共済組合が発行している「指定宿泊施設利用助成券」の不適切利用について報告を受けた。
- ・指定宿泊施設利用助成券は、宿泊に対して 1 泊 2,000 円の助成を受けることができるが、名寄振興公社では本来助成できない宿泊以外の用途で利用できると市職員に促し、市町村職員共済組合から不正に助成金を受け取っていた。
- ・不適切利用件数は平成 30 年度以降、約 1,500 件、金額は約 300 万円。平成 28 年から始まっているが 28 年、29 年の部分は現在調査中で、全体の推計でおよそ 600 万円になる。
- ・10 月上旬に札幌市にある北海道市町村職員共済組合に匿名の連絡があり、同共済組合の指導を受け実態調査をしたところ、事業収益を上げるために苦肉の経営判断として当時の公社社長が利用を促した。市としても十分内容を確認せず使用したことについて、責任を明確にしていく。
- ・11 月末に共済組合を訪問し報告した。また、宿泊施設の指定については返上を申し出る。
- ・この件の弁済には、公金を使わず、公社と市役所で弁済する。

(総合政策部)

2) 王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約の対応について

- ・11 月 18 日から 12 月 9 日にかけて取り組んでいた王子マテリア名寄工場の存続を求める署名が、当初目標の 1 万筆をはるかに上回り、2 万 7,174 筆を集約した。12 月 13 日に開催される緊急対策本部会議に数の報告をする。
- ・12 月 25 日に緊急対策本部で王子ホールディングスへ署名を携えて訪問し、要請行動を行いたい。

など、それぞれ報告を受け各委員から質疑を受け、理事者の考えが示された。

以上で第 8 回経済建設常任委員会を終了した。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠